

## 原子力安全規制に関する国際ワークショップレポート（仮訳）

2012年1月18日、日本・東京

1. 原子力安全規制に関する国際ワークショップは、2012年1月18日に、日本・東京で開催された。国際機関である国際原子力機関(IAEA)及び経済協力開発機構／原子力機関(OECD/NEA)、フランス、韓国、米国、英国の原子力安全規制機関がワークショップに参加した。日本からは、何人かの原子力事故再発防止顧問会議の委員及び関係省庁の担当者がワークショップに加わった。日本国内閣官房がワークショップの事務局を務めた。
2. 開会セッションでは、園田康博日本国内閣府大臣政務官が開会の挨拶を行った。園田大臣政務官は、すべての参加者を歓迎し、ワークショップの背景及び目的について説明し、最後に、ワークショップに対する高い期待を表明した。
3. セッション1では、レオナード・クレスウェル英国原子力規制室(ONR)原子力新設課副課長兼 NEA 国際ミッション長は、ONR の使命が「原子力産業のハザードから人と社会を確実に守ること」であることを紹介した。クレスウェル副課長は、すべてのステークホルダーから評価されること、及び、原子力産業に対して、継続的な改善の文化や、ハザードを効果的に管理する良好な運転管理の維持を促すことによって、原子力産業の改善に影響を与えることに対して、ONR が努力してきたことを強調した。英国では、規制機関が政府や産業の影響から独立することが、規制のプロセスや、産業、政府、ステークホルダーにとっての鍵となっている。このミッションに応えるため、ONR は、改善に影響を与えること、コンプライアンスを確実にすること、ステークホルダーを巻き込むこと、バランスのとれた判断をすることといった、中核的な活動を追求している。ONR は、原子力エネルギーの利用に対して、強固で、独立した、技術的な専門家による監視を導入するために存在する。ONR は、英国における原子力エネルギーの存在について見解を持たない。しかしながら、政府が原子力エネルギーを利用するという決定を行ったため、ONR の役割は、国民や社会を原子力産業のハザードから保護するため、原子力産業が安全に対する責務を的確に果たしていることを確かなものとするにある。
4. ジャンールク・ラシューム仏国原子力安全庁(ASN)次長は、ASN の使命、歴史、組織、資源、任務、責任について紹介した。ラシューム次長は、ASN の任務を導いている独立性、能力、厳格さ、透明性といった ASN の規範を紹介した。ラシュ

ーム次長は、国民に対する透明性の重要性を強調した。実際に、フランスに住んでいるあらゆる住民は、公的機関、原子力事業者、放射性物質の輸送の責務を有する者、放射性物質を受け取る又は製造している所有者から、あらゆる情報を得る権利を有している。フランスでは、透明性及び原子力安全情報に関する上級委員会、地域情報委員会(CLSs)、原子力透明性・安全法(TSN)に基づく事業者の年間公開レポート制度が、透明性を確保する上で機能している。その後、ラシューム次長は、規制の立案、原子力の施設設置及び活動に関する許認可、検査や執行を通じた管理、緊急事態における対応への貢献、国民への情報提供といった、ASNの任務と責任について紹介し、議論をした。ASNの権限は、濃縮や燃料加工の施設、原子力発電所、廃棄施設、研究所、試験研究炉を含む核燃料サイクルの全体に加え、輸送物、医療施設、産業プラントに及んでいる。

5. チャールズ・カストー米国原子力規制委員会(NRC)日本サイトオペレーション長兼原子炉規制室長は、誠実、サービス、開放性、約束、協力、卓越、尊重というNRCの組織規範を紹介した。カストー室長は、許認可や監督など、NRCの安全に関する意思決定における独立性の重要性を強調した。また、カストー室長は、緊急事態に備えて、国の対応計画に関係機関の責務を明確に記載することが必要であることを指摘した。規制としての監督について、カストー室長は、NRCの規制監督プログラムと、予測可能で開放的な規制プロセスといった米国のアプローチを採用しているプログラムの重要な意思決定プロセスについて紹介し、レビューをした。加えて、カストー室長は、NRCのあらゆる職員がその職務を遂行する上で従うべき優良な規制機関としてのNRCの原則(すなわち、独立性、開放性、効率性、明確性、信頼性)について述べた。カストー室長は、NRCの最高管理者が、すべての管理職や職員に対して、意見の多様性を尊重・期待している開放的で協力的な職場環境に参加することを支援し、推奨していることを強調した。
6. リュウ・ヨンホ韓国原子力安全機関(KINS)原子力安全本部主席研究員は、独立性を確保し、原子力のセイフティ、セキュリティ、セーフガードの一体的アプローチを採用することを目的とした、韓国の原子力規制機関の組織再編について紹介した。新組織である原子力安全委員会(NSSC)は、「原子力のセイフティ及びセキュリティ、私たちの最優先事項」というスローガンを掲げている。NSSCの中核となる規範は、卓越した規制、外的な影響・圧力からの独立、規制プロセスの透明性、規制活動の公平性、規制に関する意思決定に対する信頼性である。リュウ主席研究員は、国民の信頼についてのモデルや、将来の課題となっている信頼性向上の取組について紹介した。韓国の経験に基づき、リュウ主席研究員は、過渡

的な期間におけるマネジメント、職員の確保、前組織からの心情的な分離といった、**NSSC** が直面する可能性のあるいくつかの潜在的な課題について議論した。さらに、リュウ主席研究員は、規制機関の主体性や役割を構築すること、強い安全文化を醸成することに、特別な努力が必要であると述べた。

7. グスターボ・カルーソ **IAEA** 原子力安全部原子力安全行動計画特別調整官は、2006年に開始をした、効果的な規制制度に関する規制枠組み、組織及び独立性の分野についての総合原子力安全規制評価サービス(**IRRS**)の経験と **IAEA** の教訓について、まとめて紹介した。規制の独立性について、**IAEA** 安全基準の要件や関連する条件に含まれるすべての要素を詳細に考慮しつつ、強調した。国情の違いに留意した事例を示すため、いくつかの規制機関で確認された問題や優良事例が紹介された。カルーソ特別調整官は、世界全体での原子力安全規制の継続的な改善に対する **IRRS** の貢献について強調し、**IRRS** ミッション及びフォローアップの最新の分析と傾向について共有した。効果的な規制制度の重要性は、**IAEA** 原子力安全行動計画に記されている。
8. ダイアン・ジャクソン **OECD/NEA** 原子力安全課副課長は、**OECD/NEA** の役割、活動、メンバー、長所について紹介した。ジャクソン副課長は、原子力発電所の安全性の向上、特に、アクシデントマネジメント、深層防護、安全文化、ステークホルダーコミュニケーション、透明性に関して、国際的な努力の必要性について一致をした東京電力福島第一原子力発電所に関する **NEA** フォーラムの成果を共有した。また、原子力安全組織の国際社会が、原子力発電所及び規制機関の活動について、継続的に改善していくことを約束したことを強調した。**NEA** を通して、危機時のコミュニケーション、機器及び発電所の立地、緊急時対応、除染などの分野において、国際的な活動が既に進展している。ジャクソン副課長は、安全主体、独立性、説明責任、能力、協力、透明性、予見できることが規制機関の基盤であることを指摘した。
9. セッション2では、金子修一日本国内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室参事官は、日本の原子力安全組織・制度改革の方向性と具体的な改革案について説明し、共有をした。改革案を策定するに当たって検討・議論をした基礎として、金子参事官は、原子力事故再発防止顧問会議の提言に示されている独立性と7つの原則、すなわち、1) 規制と利用の分離、2) 一元化、3) 危機管理、4) 人材育成、5) 新安全規制、6) 透明性、7) 国際性の重要性を強調した。金子参事官は、新しい原子力安全規制機関である原子力安全庁(**NSSA**)は、原子力の推進機関

から明確に切り離されること、規制に関する意思決定についての **NSSA** の長官への委任や、**NSSA** の規制活動を監視・レビューする原子力安全調査委員会(**NSIC**)の機能など、法的な枠組みを通して独立性を確保することを強調した。

10. 国際機関及び原子力安全規制機関の参加者は、日本の改革に対して、下記のとおり共同で助言を示した。

(a) 原子力安全規制の体制は、外国の例を単純に取り入れるのではなく、各国の仕組み、法制度、文化を考慮して作るべきものである。

(b) 日本の原子力安全規制組織の改革は、原子力の推進部門を含む関係組織の不当な圧力からの明確な分離により、法的な独立性の確保という点で大きく前進していると評価できる。新しい組織を作るに当たっては、新規制機関の文化についても、活動の質や規制に関する意思決定によって、実態的な独立性を反映していくことが重要である。

(c) 原子力安全規制機関の科学的な意思決定において独立性と実効性が確保されるよう、平時、緊急時の双方において、第三者機関による規制政策や活動についての検証が重要となる。このような観点から、原子力安全調査委員会は、日本の新しい原子力安全規制制度において重要な役割を担うことが期待される。

(d) 国民の信頼の回復に向けて、日本政府は、すぐに原子力安全規制改革の第一歩を踏み出すことが重要である。しかしながら、この第一歩は、改革のゴールと見なされるべきではない。また、日本政府は、新しい体制の下での規制活動の実効性及び透明性を国民に対して示していくこと、その継続的な改善に向けて努力をしていくことが必要である。このような観点から、日本政府は、国内外に規制制度の改善を示すために、**IAEA** の **IRRS** を受け入れることが推奨される。なお、様々な機会（例：国際会議、追加的な **NEA** の専門家特別会合など）を通じた原子力安全規制機関や国際機関からの助言や提案が有益になるだろう。

11. 閉会セッションでは、櫻田道夫日本国内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室副室長が議論をまとめ、閉会の挨拶を行った。櫻田副室長は、すべての参加者の有意義なワークショップへの参加及び協力に対して、心から感謝の意を表明した。